

# 生活保護 あすから削減

## 年10万円以上減の世帯も

安倍政権は生活保護のうち、食費や光熱費など「日常生活費に充てる」「生活扶助」の支給基準を見直し、10月から生活保護利用世帯の約7割で生活扶助の引き下げを強行しようとしています。

安倍政権は12年末に発定以来、生活保護削減を相次いで強行、すでに削減額は年1270億円にのぼります。

生活保護利用者に、行政の決定に不服がある場合に行う「審査請求」運動を呼びかけました。

「40代夫婦と子ども2人（小・中学生）の世帯」の場合、最終的には受け取る生活扶助費が年10万円以上も少なくなります。（影響）

今回の生活保護費の削減をめぐっては、17年末に厚生労働省が削減計画を決定すると利用者らは強く反発し、撤回を求める運動が広がりました。

会見で全国生活と健康を守る会連合会（全生連）の安形義弘会長は、裁判の原告が、誤解や偏見に基づいた生活保護バッシングもあるなかで葛藤をしながら立ち上がっていると紹介。裁判とともに「今度の審査請求を、生活保護利用者だけの問題ではなく、国民全体の貧困を考える運動として取り組みたい」と力強く話しました。

2018～20年の毎年10月に段階的に生活扶助が引き下げられ、全て実施されれば、予算規模では国と地方合わせて年210億円が削減されます。都市部の高齢単身世帯や子どもが多い世帯に特に影響がおよび、減額幅は最大5%。都市部

生活保護の基準は、最低賃金を決定する要件や学用品・給食費などを補助する就学援助など低所得者向けの各種制度の基準にもなっており、その引き下げは国民

記者会見を開き、全国の生

### 「審査請求」広く

生活保護費削減の強行が迫るなか、13年からの生活保護基準引き下げは違憲だと訴える裁判を支援する「いのちのとりで裁判全国アクション」などは14日、

生活保護費削減の強行が迫るなか、13年からの生活保護基準引き下げは違憲だと訴える裁判を支援する

記者会見を開き、全国の生

生活保護費(生活扶助)見直しの影響(月額) 母子加算、児童養育加算含む

		現在	※見直し後	増減
単身(45歳)	都	8万円	7万6千円	↓
	地	6万5千円	6万6千円	↑
高齢単身(65歳)	都	8万円	7万6千円	↓
	地	6万4千円	6万4千円	↓
夫婦(30代)と子1人(3~5歳)	都	15万8千円	15万5千円	↓
	地	13万円	13万6千円	↑
夫婦(40代)と子2人(小、中学生)	都	20万5千円	19万6千円	↓
	地	16万4千円	15万9千円	↓
1人親(30代)と子1人(小学生)	都	14万7千円	14万9千円	↑
	地	12万2千円	13万1千円	↑
1人親(40代)と子2人(小、中学生)	都	20万円	19万2千円	↓
	地	16万5千円	16万6千円	↑
高齢夫婦(65歳)	都	11万9千円	11万8千円	↓
	地	9万6千円	10万3千円	↑

※表の「見直し後」の金額は、今回の見直しですべて実施される2020年10月からのもの。今年10月から段階的に見直しを始めていきます。

※生活扶助基準は、各地域の物価などをふまえて、6区分して地域差を設けています。表の◎とは都市部で最も基準が高い「1級地-1」、⊙とは最も基準が低い「3級地-2」です。

※高齢単身(65歳)の⊙については、百円単位で減少。

# 生活保護削減

またしても、生活保護費が削減されようとしています。生活保護を利用する世帯の一人ひとりに、さらに厳しい暮らしが強いられることになり

またしても、生活保護費が削減されようとしています。あと水シャワーで、あとは水シャワーで、あとは水シャワーで、

安倍政権が今回の生活保護費削減の方針を打ち出したあとに開かれた今年の通常国会。2月5日の衆院予算委員会で日本共産党の志位和夫委員長は、生活保護を利用しながら5人の子どもを育てているシングルマザーから聞いた生活実態を安倍首相に突きつけ「こうした生活が、憲法25条が保障する健康で文化的な生活と言えますか」と問いました。

## すでに限界に

生活保護の基準は、憲法25条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」を具体化するもので「これ以上の貧困があってはならない」という最低ラインを定めたものです。同基準は、安倍政権のもとで連続的に引き下げられており、利用者の暮らしはすでに限界にきています。

志位氏がとりあげたのは何も特別な例ではありません。生活保護利用者から共通して語られる日々の節約方法です。子どもを育てる親からは、お金は子ども優先に使

「底値以上の値段のものはお金を使わない」と思っています。お風呂は冬

# 問われる「健康で文化的な生活」

ために自らの食事、下着など必要なものの購入を犠牲にしていることが語

※2018年分について、政府は3年かけて段階的に削減するが、削減額はすべて実行された場合のもの。  
※金額は、厚生労働省が示す予算への「影響額」(国費)に、それぞれ地方負担分を加えた。

2013年	生活扶助	980億円
2015年	住宅扶助	250億円
	冬季加算	40億円
2018年10月から	生活扶助	210億円
削減額合計		年1480億円

られます。お金がかかるために人づきあいも減り、節約のためだけに生きていくようだと言人もいました。

先の志位氏の質問に対して、安倍首相はまともな答えず、「低所得者の消費水準と(保護利用者の消費水準が)均衡とな



1万人の審査請求運動を呼びかける「いのちのとりで裁判全国アクション」の記者会見(14日、都内)

らなければならぬ」と述べるだけでした。

日本では、生活保護制度の捕捉率(利用する資格がある人のうち、実際に利用している割合)が2割程度と非常に低く、安倍首相の言う「低所得者」のなかには生活保護基準以下で暮らす人たちがたくさん含まれています。その低所得者と比較し均衡させる手法で生活保護基準を決めるなら、貧困が広がるもとの同基準は「底なし」に引き下げられることになりま

## 直視せぬ首相

生活保護利用者の厳しい暮らしの実態を直視しないまま、さらに生活保護費の引き下げを押し付

けることなど許される道理はありません。安倍首相には、憲法25条で掲げられた国民の「健康で文化的な生活」を保障するという国の責任を果たすという姿勢は見られません。

問われているのは「健康で文化的な生活」で一人ひとりが健康を維持していける生活になっているのか、人間らしく成長していくために必要な人とのふれあいを持っているのかどうか、子どもが未来への希望を感じられる安心した暮らしになっているのかどうか。

安倍政権の生活保護削減路線にストップをかけ、憲法を生かし、一人ひとりの暮らしと権利を大事にする政治への転換が求められています。

# 安倍政権の改悪ストップを

(前野哲朗)